

青木ヶ原樹海イメージアップポスター制作業務委託  
に係る企画提案募集要項

令和3年2月  
山梨県福祉保健部障害福祉課

## 1 趣旨

山梨県内では、毎年200人前後の方々自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。

特に、青木ヶ原樹海においては、県外から自殺企図者が数多く訪れており、これを思いとどまらせるために、地元自治体をはじめ、関係機関、民間企業などが連携し、声かけや保護活動など水際対策が進められています。

こうした努力が重ねられているにもかかわらず、青木ヶ原樹海は、自殺多発地域として負のイメージが根強く、自殺企図者の来訪が後を絶たない状況であり、この事態を打開するためには、負のイメージを払拭することが必要です。

青木ヶ原樹海は、西暦864年の貞観噴火で焼け野原となった地に、千年以上をかけて草木が芽吹き再生した森であり、“いのちの息吹”や“逞しい生命力”を体感することができる場所です。

樹海の持つ“いのちの息吹”や“逞しい生命力”を発信し、「生きる喜びを体感できる場所」として、そのイメージのアップを図ることを目的にポスターを制作します。

## 2 業務概要等

### (1) 委託業務名称

青木ヶ原樹海イメージアップポスター制作業務委託

### (2) 業務内容

別紙「青木ヶ原樹海イメージアップポスター制作業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとします。

### (3) 契約期間

委託契約締結の日から令和3年3月31日まで

### (4) 委託料上限額

金1,100,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### (5) 契約担当者

山梨県知事

## 3 企画提案の参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人又は団体とします。

(1) 山梨県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成14年山梨県告示第64号)に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 山梨県内に本店または支店、出張所を有すること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者(更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。

(6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である

こと。

- (7) 法人の役員等(非常勤の役員を含む。)に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
- ア 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
  - イ 破産者で復権を得ない者
  - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

#### 4 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案について審査の上、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約します。

#### 5 質問及び回答

企画提案に係る質問及び回答については、以下のとおりとします。

- (1) 質問受付期限  
令和3年2月19日(金)午後4時まで
- (2) 質問方法及び送付先  
提案に関する質問書(別添様式)により、電子メールにて、次に送信してください。  
山梨県福祉保健部障害福祉課  
メールアドレス: shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 回答方法  
質問票の回答は、令和3年2月22日(月)までに、山梨県福祉保健部障害福祉課のホームページで公開します。
- (4) その他  
電話や口頭での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせます。

#### 6 提出方法等

当業務の受託を希望する者は、次により必要書類を持参又は郵送で提出してください。

- (1) 提出書類
  - ア 企画提案書
  - イ ポスター案をパネル貼りしたもの(A2サイズ)
  - ウ 提案者の概要がわかる資料(定款、寄付行為、パンフレット等)
  - エ 物品等競争入札参加資格審査結果通知書(3の(1)に該当することの証明書類)の写し。
  - オ 誓約書(様式第2号)
- (2) 提出部数
  - 企画提案書: 10部
  - 企画提案書以外: 1部

(3) 提出期限

令和3年2月24日(水)午後5時まで必着(郵送の場合も同様とします。)

(4) 企画提案書類作成上の注意点

- ① 提出書類は、A4判縦置きで横書き左綴じ、文字サイズは12ポイント程度としてください。
- ② 企画提案にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ③ 企画提案は、1事業者2案までとします。(1案でも可)
- ④ 企画提案書の内容について、聴取する必要が生じた場合は、連絡するので、対応願います。
- ⑤ 提出書類は、返却しません。
- ⑥ 企画提案書には、提案者名を記した表紙(様式任意)を付け、表紙以外の提案書には事業者名は記載しないこと。2案提出する者については、表紙に提案者名の他、「1案」「2案」と記載すること。

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県福祉保健部 障害福祉課 心の健康担当

(電話) 055-223-1495 (FAX) 055-223-1464

(メールアドレス) shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

7 企画提案書の構成

契約書及び仕様書に沿って実施する業務内容について、以下の内容で企画提案書の提出をお願いします。(2案提出する場合は、案ごとに企画提案書を作成すること。)

- ① 表紙(事業者名・2案提出する場合は、「1案」又は「2案」を記載)
- ② ポスターデザインのイメージ
- ③ デザインのコンセプトや狙い、込めた思いなど
- ④ 納品までのスケジュール(作成、印刷、納品等の予定を記載した物、様式自由)
- ⑤ 業務実施体制
- ⑥ 見積書(様式自由)

8 選定数

1 提案

9 選定方法等

(1) 選定方法

委託先の選定については、下記(2)の項目について、山梨県福祉保健部障害福祉課に設置する選定委員会において企画提案内容の審査を行います。

審査は、企画提案書による書面審査とし、提案者によるプレゼンテーションは行いません。ただし、選定委員会において提案者に問い合わせを行う場合がありますので、選定委員会開催日(3月1日午後)には、連絡が取れる体制を確保してください。

審査の結果、得点の最上位の案を提案した者を契約候補者とします。ただし、総得点が一位

であっても仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約候補者に選定しないこととします。

(2) 審査項目及び評価基準

① コンセプトの明確さ (20点)

- ✓ “いのちの息吹” や “逞しい生命力” を発信しているか。
- ✓ 「生きる喜びを体感できる場所」として発信しているか。

② デザイン力・訴求力 (30点)

- ✓ 印象に残る強いメッセージ性を有しているか。
- ✓ 何度見ても好印象を与える内容となっているか。
- ✓ 他のメディアでも取り上げられるような話題性が期待できるか。

③ 業務実施体制・スケジュール (10点)

- ✓ 適切に業務を遂行する体制を取っているか。
- ✓ 委託者との調整窓口責任者を配置し、密に連絡を取り合う体制となっているか。
- ✓ スケジュールに無理はないか。

④ 見積金額 (10点)

- ✓ 配点 (10点) × (最低見積価格 / 当該提案者の見積価格) により採点します。

(3) 審査結果

企画提案書の提出者あて、採択の有無を書面により通知します。

(4) 契約手続

契約候補者は、採択の通知を受領後、速やかに業務開始準備を行うものとしますが、この期間に契約の締結ができない事情が生じた場合は、選定委員会において次点となった者を新たな契約候補者とし、契約に係る協議を実施します。

10 その他

- (1) 採用された企画提案の実施にあたっては、契約担当者と受託者との協議の上で内容を変更することがあります。
- (2) 企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに連絡してください。
- (3) その他の事項については、契約担当者と打合せの上、行うものとします。

11 スケジュール

令和3年2月 8日 (月)	募集要項の公開
令和3年2月 8日 (月) ~ 2月19日 (金)	質問受付期間
令和3年2月22日 (月)	質問に対する回答期限
令和3年2月24日 (水)	企画提案書等提出期限
令和3年3月 1日 (月)	選考委員会による審査
令和3年3月 3日 (水)	審査結果通知発送
令和3年3月 4日 (木)	委託契約締結
令和3年3月31日 (水)	ポスター納品期限